

2018年4月27日基準

追加型投信／内外／株式

運用実績

基準価額 13,325円

前月末比 +52円

純資産総額 2,921百万円

※基準価額は信託報酬控除後の値です。

ファンド設定日：2017年4月27日

基準価額等の推移



※基準価額は、信託報酬控除後の値です。

資産構成 (単位：百万円)

| ファンド | 金額 | 比率 |
|------|-------|-------|
| 国内株式 | 2,312 | 79.2% |
| 外国株式 | 456 | 15.6% |
| 現金等 | 153 | 5.2% |

※比率は純資産総額に対する割合です。

※現金等には未収・未払項目などが含まれるため、マイナスとなる場合があります。

期間収益率

| 設定来 | 1カ月 | 3カ月 | 6カ月 | 1年 | 3年 | 5年 |
|--------|-------|--------|--------|--------|----|----|
| 33.25% | 0.39% | -1.70% | 15.87% | 33.46% | - | - |

※期間収益率は税引前分配金を再投資したものととして算出した税引前分配金再投資基準価額により計算しています。

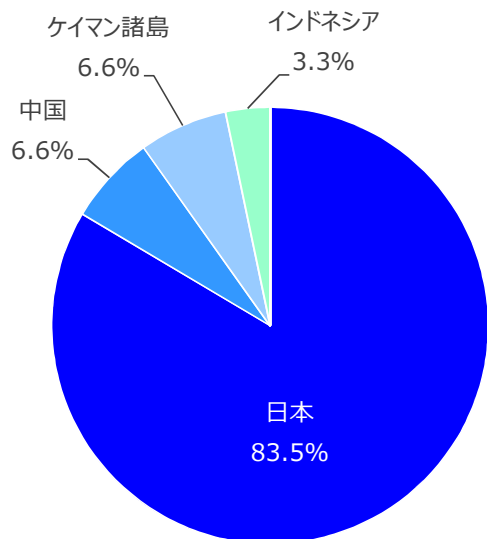
収益分配金 (税引前) 推移

| 決算期 | 第1期 | - | - | - | - | 設定来累計 |
|-----|-----------|---|---|---|---|-------|
| 決算日 | 2018/4/24 | - | - | - | - | |
| 分配金 | 0円 | - | - | - | - | 0円 |

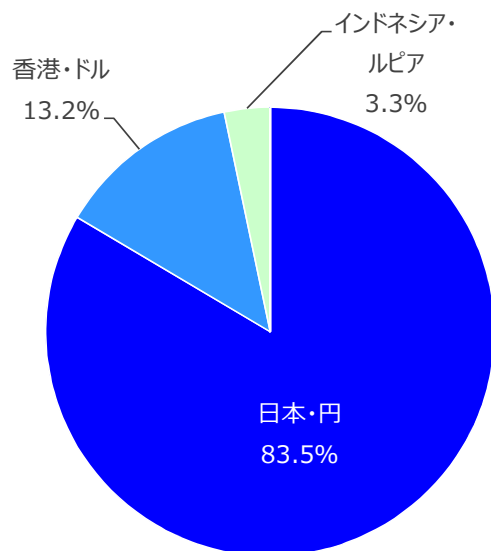
※収益分配金は1万口当たりの金額です。

運用資産の状況

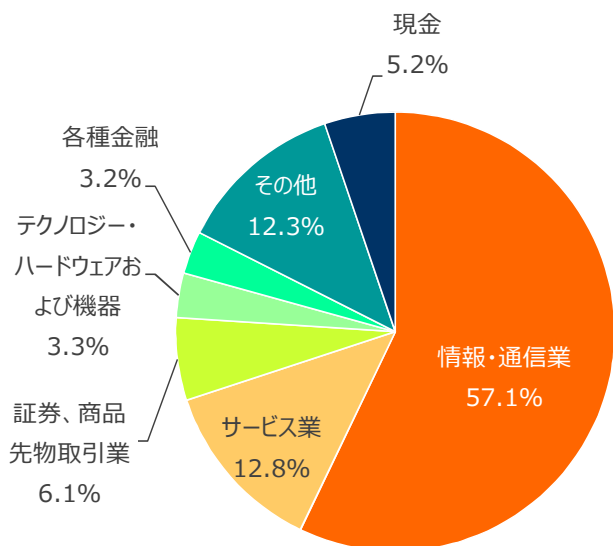
国・地域別構成比率



通貨別構成比率



業種別構成比率



組入上位10銘柄

| 順位 | 銘柄名 | 比率 |
|----|-------------------|------|
| 1 | 野村総合研究所 | 3.5% |
| 2 | サイバーエージェント | 3.5% |
| 3 | テクマトリックス | 3.4% |
| 4 | T K C | 3.3% |
| 5 | ベikalent・コンサルティング | 3.3% |
| 6 | レジェンドホールディングス | 3.3% |
| 7 | ソフトバンクグループ | 3.2% |
| 8 | テクノスジャパン | 3.2% |
| 9 | T I S | 3.2% |
| 10 | D T S | 3.2% |

組入銘柄数

31銘柄

※国・地域別構成比率及び通貨別構成比率は、いずれも組入株式評価額に対する割合です。

※業種別構成比率は、純資産総額に対する割合です。

※記載の比率は、四捨五入の関係で100%にならない場合があります。

※国・地域は発行国を表示しているため、主要取引所国とは一致しない場合があります。

※比率は純資産総額に対する割合です。

当月の市場動向及び今後の運用方針

当月の市場動向

(国内株式)

4月の国内株式市場は上昇しました。月の月上旬は、「米中貿易戦争」への懸念が強まり株価の重しとなりましたが、協議により衝突は回避されるとの見方が広がったことや、中国の習近平国家主席が市場開放を推し進める方針を示したことが好感され、国内株式市場は上昇しました。

その後月の中旬は、シリア情勢の緊迫化が投資家心理を冷やしたものの、日米首脳会談が日本に対し強硬的なものではなかったことや、為替相場において円安が進んだこと、北朝鮮情勢の緊張緩和期待が支えとなり上昇しました。

月の下旬には、米長期金利が4年3カ月ぶりに3%の大台に乗せたものの、金融市場に目立った混乱はなく、貿易摩擦懸念や地政学リスクが後退する中で円安が進展したことから、国内株式市場を押し上げました。

(アジア株式)

アジア株式市場は、まちまちの動きとなりました。米中貿易摩擦への警戒感や、米政府による米企業と中国通信大手との取引禁止などが響き、中国本土（上海）は下落しました。一方、月末にかけて世界的にリスクオフが弱まる中、香港は上昇しました。

今後の運用方針

引き続き、モーニングスター・アセット・マネジメント株式会社による投資助言を活用し、運用を行います。またポートフォリオ構築に際しては、フィンテック関連分野において高い成長が見込まれる銘柄を抽出し、事業への貢献・規模・実現性などを考慮するとともに、ファンダメンタルズ、財務面などの観点から組入れ候補として絞り込み、割安度、流動性等を勘案して概ね30銘柄程度を組入れます。

《ご参考》－組入上位10銘柄の銘柄概要－

| 銘柄名 | 国・地域 | 業種 | (提供サービス) |
|--|------|--------------------|-----------------|
| 事業紹介 | | | |
| 1 野村総合研究所 | 日本 | 情報・通信業 | (金融ITソリューション) |
| フィンテック業界の標準ソリューションとして機能する、金融ITソリューション企業。 | | | |
| 2 サイバーエージェント | 日本 | サービス業 | (ソーシャルレンディング) |
| クラウドファンディングを積極的に展開する企業。 | | | |
| 3 テクマトリックス | 日本 | 情報・通信業 | (金融ITソリューション) |
| 金融トレンドを確実にキャッチし、金融関連の業務支援システムなどとして実現。リスク管理やEC関連の構築なども行う企業。 | | | |
| 4 T K C | 日本 | 情報・通信業 | (会計支援) |
| 情報処理サービスの大手企業。地域金融機関向けにフィンテックの会計で利用するデータ提供サービスを拡大中。 | | | |
| 5 ベイカレント・コンサルティング | 日本 | サービス業 | (金融ITソリューション) |
| ITコンサルティングに加え、基幹業務システムの設計や開発に強みを持つ企業。フィンテック領域への投資も積極的に行う。 | | | |
| 6 レジェンドホールディングス | 中国 | テクノロジー・ハードウェアおよび機器 | (－) |
| 中国にてITと金融サービスの融合するサービスを提供するほか、フィンテック分野のスタートアップへの投資も積極的に行う企業。 | | | |
| 7 ソフトバンクグループ | 日本 | 情報・通信業 | (金融ITソリューション) |
| 日米で携帯通信事業を展開し、通信インフラに貢献する企業。またファンドも運用しており、フィンテック関連にも積極的に投資を行う。 | | | |
| 8 テクノスジャパン | 日本 | 情報・通信業 | (フィンテック・AI/IoT) |
| ITを活用したコンサルティングを展開する企業。AIやビッグデータ解析などを強化中。 | | | |
| 9 T I S | 日本 | 情報・通信業 | (金融ITソリューション) |
| メガバンクや保険会社向けを得意とするIT企業。中国QRコード決済企業に出資し、同国での拡大も視野に入る。 | | | |
| 10 D T S | 日本 | 情報・通信業 | (金融ITソリューション) |
| メガバンクや保険会社向けを得意とするIT企業。ブロックチェーンや仮想通貨等、金融ビジネスへの活用研究に取り組む。 | | | |

※提供サービスはモーニングスター・アセットマネジメント株式会社の分類によるものです。分類のないものは、－と表記しています。

※事業紹介は本ファンドのご理解を深めていただくために作成したものであり、個別銘柄への投資を推奨するものではありません。

※上表に記載の内容は基準日現在のものであり、将来予告なく変更する場合があります。

※国・地域は発行国を表示しているため、主要取引所国とは一致しない場合があります。

追加型投信／内外／株式

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

主として、日本を含むアジアの金融商品取引所に上場しているフィンテック関連企業の株式に投資を行い、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

ファンドの特色

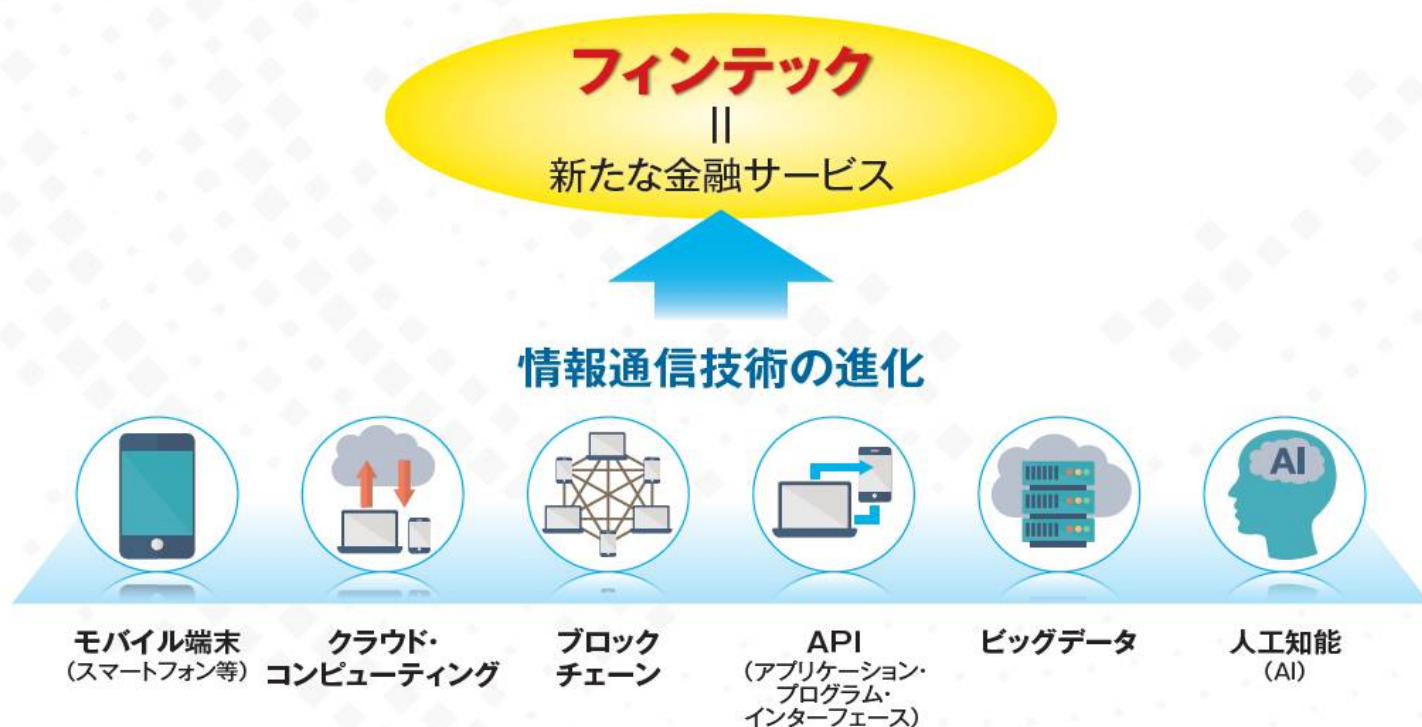
- ① 日本を含むアジアの株式の中からフィンテック関連分野において高い成長が見込まれる企業の株式等[※]に投資します。
- ※ 自国以外で株式発行会社の株式を流通させるために、その発行会社の株式を銀行などに預託し、その代替として自国以外で発行されるDR（預託証券）を含みます。
- アジア（日本を除く）の金融商品取引所に上場する株式への投資は、原則として信託財産の純資産総額の30%を上限とします。
 - 組入外貨建資産については、原則として対円で為替ヘッジを行いません。

本ファンドにおいてフィンテック関連企業とは、最新の情報通信技術を用いて革新的な金融商品・サービスを提供している企業、それらの企業を技術的・金銭的に支援する企業及びフィンテックを活用してビジネスを展開する企業などをいいます。

フィンテックとは？

金融 (Finance) と **技術 (Technology)** を組合わせた造語で、最新の情報通信技術を活用した「新たな金融サービス」の総称です。

情報通信技術の進化により急成長している分野で『金融サービス革命』とも言われています。



※資金動向、市況動向、投資対象国の政治や経済情勢の変動、当該諸国の法規制等の変更、その他の要因等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

追加型投信／内外／株式

ファンドの目的・特色

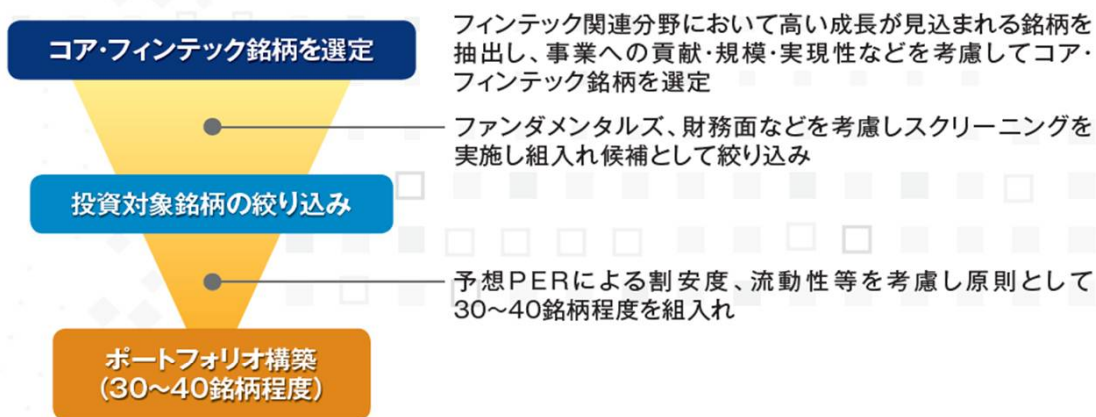
ファンドの特色

フィンテックの代表例

| | |
|--------|--|
| 個人資産管理 | 複数の金融機関の口座、ポートフォリオ情報など、お金の流れをスマートフォンなどで一元管理できる家計簿サービス |
| 決済 | スマートフォンへの装着型、コード埋め込み型カードリーダーの開発でクレジットカード決済がスマートフォンから可能に |
| 投資支援 | ロボアドバイザーとも呼ばれる。人工知能(AI)により、市場動向やユーザーの投資性向に基づき最適な運用をアドバイス |
| 融資 | 借りたい人と貸したい人をつなぎ、既存の仲介機関を通さないオンライン融資が可能に |
| 仮想通貨 | “ブロックチェーン”と呼ばれる技術が基盤のネット上で流通するバーチャル(仮想世界)な通貨。既存の大規模なインフラ基盤を必要とせず送金が可能で手数料が大幅低減 |

- ② ポートフォリオ構築に際しては、モーニングスター・アセット・マネジメント株式会社による投資助言を活用します。

本ファンドの運用プロセス



組入れは原則として、等ウェイトとします。ただし、流動性が著しく低い銘柄等については、等ウェイトとしない場合があります。

なお、原則として四半期に1回リバランスを実施するものとします。

モーニングスター・アセット・マネジメント株式会社

- 世界27拠点に展開するモーニングスター・グループのひとつであり、同グループは投資信託を中心に、様々な金融商品に関する調査分析情報を提供するグローバルな運用調査機関です。
 - ファンド選定、資産配分に関する運用助言等を行っています。
- 契約資産残高約1,051億円（2017年11月末現在）

※ 資金動向、市況動向、投資対象国の政治や経済情勢の変動、当該諸国の法規制等の変更、その他の要因等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

追加型投信／内外／株式

投資リスク

基準価額の変動要因

本ファンドは、株式等値動きのある証券を投資対象としているため、基準価額は変動します。また、外貨建資産には為替リスクもあります。したがって、投資者の皆様は投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割込むことがあります。信託財産に生じた利益及び損失は、すべて投資者に帰属します。また、投資信託は預貯金と異なります。本ファンドの基準価額の主な変動要因は以下の通りです。なお、基準価額の変動要因は以下に限定されるものではありません。

主な変動要因

| | |
|-----------------------|--|
| 価格変動リスク | 一般に、株式の価格は個々の企業の活動や業績、国内外の経済・政治情勢、市場環境・需給等を反映して変動します。本ファンドはその影響により株式の価格が変動した場合、基準価額は影響を受け損失を被ることがあります。 |
| 特定業種やテーマ銘柄へ投資が集中するリスク | 本ファンドは、特定の業種・テーマに絞った株式への投資を行います。したがって、株式市場全体の値動きとファンドの基準価額の値動きが大きく異なる場合があります。また、幅広い業種の株式に分散投資するファンドに比べ基準価額の変動が大きくなる場合があります。これにより本ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。 |
| 為替変動リスク | 外貨建資産へ投資する場合には、為替変動による影響を受けます。本ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落（円高）する場合、円ベースでの評価額は下落することがあり、これにより本ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。 |
| 信用リスク | 投資した株式について、発行者の経営・財務状況の変化及びそれらに関する外部評価の変化を含む信用状況等の悪化は価格下落要因のひとつであり、これにより本ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。 |
| 流動性リスク | 株式を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない、または取引が不可能となるリスクのことを流動性リスクといい、本ファンドはそのリスクを伴います。例えば、組み入れている株式の売却を十分な流動性の下で行えないときは、市場実勢から期待される価格で売却できない可能性があります。これにより本ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。 |
| カントリーリスク | 海外に投資を行う場合には、投資先の国の政治・経済・社会状況の不安定化や混乱などによって投資した資金の回収が困難になることがあります。特に新興国市場への投資においては、政治・経済的不確実性、決済システム等市場インフラの未発達、情報開示制度や監督当局による法制度の未整備、為替レートの大きな変動、外国への送金規制等の状況によって有価証券の価格変動が大きくなる場合があり、基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。 |
| デリバティブ（派生商品）に関する留意点 | 本ファンドは、有価証券先物、各種スワップ、差金決済取引等のデリバティブ（派生商品）を用いることがあります。デリバティブの価格は市場動向などによって変動するため、基準価額の変動に影響を与えます。デリバティブが店頭取引の場合、取引相手の倒産などにより契約が履行されず損失を被る可能性があり、これにより本ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。 |

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）をご確認ください。

その他の留意点

- ・本ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- ・投資信託は預金や保険契約と異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- ・銀行など登録金融機関でご購入いただく投資信託は投資者保護基金の支払対象ではありません。
- ・収益分配金の水準は、必ずしも計算期間における本ファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。
- ・投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。
- ・収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。

リスクの管理体制

委託会社では、ファンドのパフォーマンスの分析及び運用リスクの管理をリスク管理関連の各種委員会を設けて行っています。なお、デリバティブ取引については、社内規則に基づいて投資方針に則った運用が行われているか日々モニタリングを行っています。

※詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）をご確認ください。

追加型投信／内外／株式

お申込みメモ

| | |
|---------------------------|--|
| 購入単位 | 販売会社がそれぞれ定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。 |
| 購入価額 | 購入申込受付日の基準価額(ファンドの基準価額は1万口当たりで表示しています。) |
| 購入代金 | 販売会社の定める期日までにお支払いください。 |
| 換金単位 | 販売会社がそれぞれ定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。 |
| 換金価額 | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額となります。 |
| 換金代金 | 原則として、換金申込受付日から起算して6営業日目からのお支払いとなります。 なお、有価証券の売却や売却代金の入金が遅延したとき等は、ご換金代金の支払いを延期する場合があります。 |
| 申込締切時間 | 原則として午後3時までに販売会社が受付けた分を当日のお申込みとします。 なお、受付時間を過ぎてからのお申込みは翌営業日の受付分として取扱います。 ※受付時間は販売会社によって異なることありますのでご注意ください。 |
| 換金制限 | ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口解約または換金の請求額が多額となる場合には制限を設ける場合があります。 |
| 購入・換金 申込受付の中止 及び取消し | 金融商品取引所等における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金（解約）の申込の受付を中止すること及びすでに受付けた購入・換金（解約）の申込の受付を取消す場合があります。 |
| 信託期間 | 平成39年4月26日まで（設定日：平成29年4月27日） 信託期間の延長が有利であると認められたときは、信託期間を延長する場合があります。 |
| 繰上償還 | 次の場合等には、信託期間を繰り上げて償還となる場合があります。 ・受益証券の口数が10億口を下回ることとなった場合 ・ファンドを償還させることが受益者のために有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき |
| 決算日 | 毎年4月24日（休業日の場合は翌営業日） |
| 収益分配 | 毎決算時に収益分配方針に基づき分配を行います。 ※販売会社によっては、分配金の再投資コースを設けています。詳しくは販売会社までお問い合わせください。 |
| 課税関係 | 課税上は、株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度及び未成年者少額投資非課税制度の適用対象です。 配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 ※税法が改正された場合には変更となる場合があります。 |

本資料のご留意点

- 本資料は、SBI アセットマネジメント株式会社が信頼できると判断したデータに基づき作成されておりますが、その正確性、完全性について保証するものではありません。また、将来予告なく変更されることがあります。
- 本資料中のグラフ、数値等は過去のものであり、将来の傾向、数値等を予測するものではありません。
- 投資信託は値動きのある証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本保証はありません。
- 投資信託の運用による損益はすべて受益者の皆様に帰属します。
- お申込みの際には必ず投資信託説明書（交付目論見書）の内容をご確認の上、お客様自身でご判断ください。

追加型投信／内外／株式

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

| | |
|---------|---|
| 購入時手数料 | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額に3.24%（税抜：3.0%）を上限として販売会社が独自に定める率を乗じた額とします。詳細は販売会社にお問い合わせください。 |
| 信託財産留保額 | かかりません。 |

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

| | | |
|------------------------------|---|-----------------------|
| 運用管理費用 (信託報酬) | ファンドの日々の純資産総額に年1.76904%（税抜：年1.638%）を乗じて得た金額とします。運用管理費用（信託報酬）の配分は下記の通りとします。なお、当該報酬は、毎計算期間の最初の6カ月終了日（休業日の場合は翌営業日）及び毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。 | |
| | 運用管理費用（信託報酬） | 年1.76904%（税抜：年1.638%） |
| | 内 委託会社 | 年0.864 %（税抜：年0.80 %） |
| | 販売会社 | 年0.864 %（税抜：年0.80 %） |
| 訳 受託会社 | 年0.04104%（税抜：年0.038%） | |
| ※委託会社の報酬には、投資助言会社等への報酬を含みます。 | | |
| その他費用 及び手数料 | ファンドの監査費用、有価証券売買時にかかる売買委託手数料、信託事務の処理等に要する諸費用、開示書類等の作成費用等（有価証券届出書、目論見書、有価証券報告書、運用報告書等の作成・印刷費用等）が信託財産から差引かれます。なお、これらの費用は、監査費用を除き、運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを示すことができません。 | |

投資者の皆様にご負担いただく手数料等の合計額については、ファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

委託会社、その他関係法人

| | |
|------|--|
| 委託会社 | SBI アセットマネジメント株式会社（信託財産の運用指図、投資信託説明書（目論見書）及び運用報告書の作成等を行います。） 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第311号 加入協会/一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会 |
| 受託会社 | 株式会社りそな銀行（ファンド財産の保管・管理等を行います。） |
| 販売会社 | ※最終頁をご参照ください。（受益権の募集・販売の取扱い、及びこれらに付随する業務を行います。） |

追加型投信／内外／株式

販売会社一覧

| 金融商品取引業者名 | | 登録番号 | 加入協会 | | | |
|---------------|----------|----------------------|---------|---------------------|---------------------|----------------------------|
| | | | 日本証券業協会 | 一般社団法人 金融先物取引業協会 | 一般社団法人 日本投資顧問業協会 | 一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会 |
| 株式会社SBI証券 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長 (金商) 第44号 | ○ | ○ | | ○ |
| マネックス証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長 (金商) 第165号 | ○ | ○ | ○ | |
| 高木証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 近畿財務局長 (金商) 第20号 | ○ | | | |
| カブドットコム証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長 (金商) 第61号 | ○ | ○ | | |
| フィデリティ証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長 (金商) 第152号 | ○ | | | |
| 岡三オンライン証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長 (金商) 第52号 | ○ | ○ | ○ | |
| 松井証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長 (金商) 第164号 | ○ | ○ | | |
| 楽天証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長 (金商) 第195号 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 三田証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長 (金商) 第175号 | ○ | | | |

■ 販売会社では、受益権の募集・販売の取扱い、及びこれらに付随する業務を行います。

ファンドのご購入の際は、販売会社より投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡ししますので、必ず内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。